

知北平和公園組合告示第2号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定に基づき、指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和7年4月22日

知北平和公園組合
管理者 花 田 勝 重

- 1 指定納付受託者の名称、住所又は事務所の所在地
三井住友カード株式会社
東京都江東区豊洲二丁目2番31号 SMBC 豊洲ビル
- 2 指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入
 - (1) 知北平和公園組合斎場条例(昭和57年2月10日条例第2号)第7条の規定による使用料
 - (2) 知北平和公園組合霊園条例(昭和57年2月10日条例第1号)第17条の規定による管理料
- 3 指定納付受託者として指定した日
令和7年4月22日
- 4 指定期間
令和7年4月22日 から 令和12年3月31日 まで